

## 「1日未満で完了する作業の積算」の事務手続きについて

国土交通省土木工事標準積算基準書に示されている「1日未満で完了する作業の積算」（以下、本基準という。）の適用にあたり、受発注者間の協議や変更手続きが円滑に行われることを目的として、下記のとおり、事務処理の流れや必要な手続きを定めましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 対象とする工事

- 1) 施工パッケージ型積算基準により積算された工事。
- 2) 土木工事標準単価の区画線工・高視認性区画線工により積算された工事で、施工規模が日当り標準施工量に満たない小規模工事の場合は、国土交通省が定める「1日未満で完了する作業の積算」に準じて積算を行なう。

#### 2. 積算にあたっての留意事項

- 1) 適用条件、適用範囲、判定方法、積算方法については、国土交通省土木工事標準積算基準書（共通編）第1編第12章「1日未満で完了する作業の積算」によるものとする。
- 2) 本基準の適用にあたっては、下記3-1)に示す事前協議を行うものとする。
- 3) 適用フロー、判定に使用する作業量の考え方、一連の作業の例については、「1日未満で完了する作業の積算」の手引き（案）（H29.10）兵庫県によるものとする。  
(URL : [https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks04/wd04\\_000000033.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks04/wd04_000000033.html))

#### 3. 事務処理の流れ

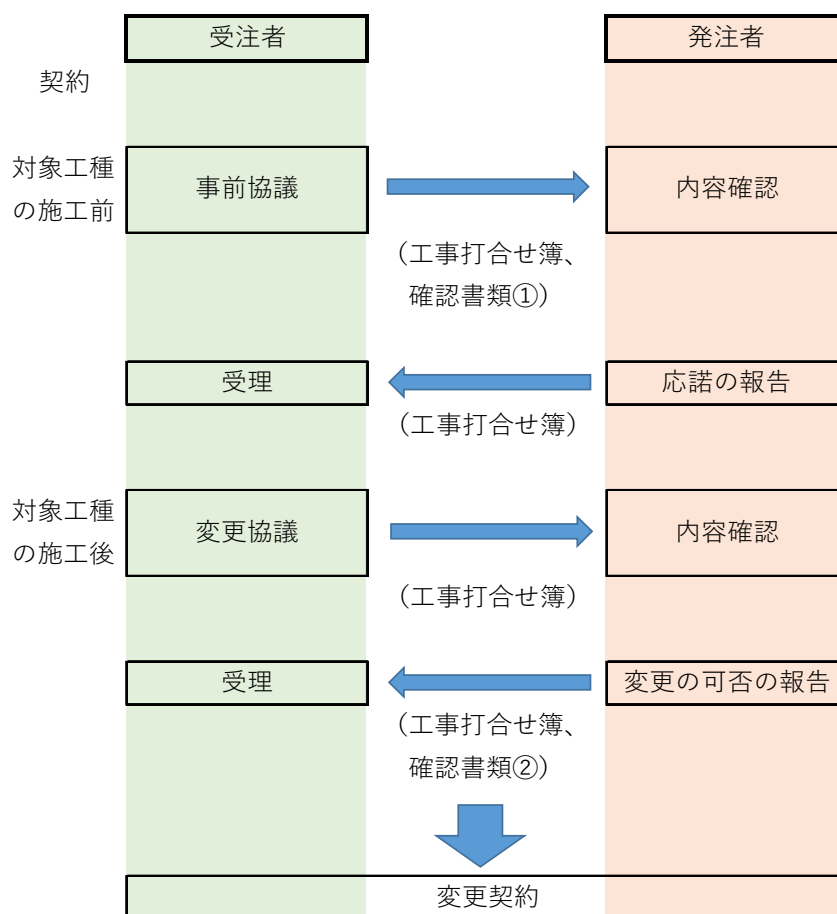
- 1) 事前協議の発議（契約後～施工まで）
  - ・受注者が工事打合せ簿及び確認書類①により、1日未満の作業となる旨を発議する。
- 2) 事前協議内容の確認
  - ・発注者は、1日未満の作業について、労務と費用の面から実際と積算の乖離の有無を確認する。
  - ・発注者は、本基準の条件を満たすことを確認できた場合、工事打合せ簿により、施工後に変更協議に応じることを受注者へ報告する。
- 3) 変更協議（施工後）
  - ・受注者は、施工後、確定した数量に基づき、工事打合せ簿及び確認書類②により、1日未満の作業にかかる変更について発議する。
- 4) 変更協議内容の確認
  - ・発注者は、1日未満の作業として施工内容に問題ないことを確認できた場合、

工事打合せ簿により、変更を行う旨を受注者へ報告する。

#### 5) 変更契約

- ・協議結果に基づき、本基準の適用内容について、設計変更する。

1日未満作業に係る事務処理の流れ



#### 確認書類①

◎計画工程表

以下、外部発注等の場合

- 下請業者からの見積書又は契約書及びその明細（明細は、作業内容と金額が確認できるもの）

#### 確認書類②

◎実施工程表

◎作業日報（作業員毎）：参考様式1

◎工事写真

以下、外部発注等の場合で、変更協議時に準備できるものを提出する

- △下請業者からの請求書又は領収書及びその明細（明細は、作業内容と金額及び作業が1日又は半日であることが確認できるもの）





(事前協議 工事打合せ簿 記載例)

様式第 10 号(受注者用)

令和 年 月 日

(あて先) 姫路市長

受注者 住所  
氏名

現場代理人

## 工 事 打 合 簿

No.

発議者	受注者	発議年月日	令和 年 月 日
発議事項	<input type="checkbox"/> 請求 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 報告 <input checked="" type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> その他( )		
受注者名	〇〇建設 担当 〇〇		
工事名	〇〇地内〇〇整備工事		
工事場所	姫路市〇〇地内		
(内 容)			
「1日未満で完了する作業の積算」の適用について、事前協議します。			
本基準の適用理由			
(例)			
・〇〇工において、作業量が少なく、作業員が他の作業との調整がつかず、1日又は半日未満の作業となるため。			
・〇〇工において、外部発注による施工であり、施工量が少ないうえに、施工日に現場制約があり、1日又は半日分相当の費用がかかるため。			
確認書類： 計画工程表			
(外部発注の場合)			
見積書又は契約書及びその明細			

注) 契約書に期限のあるものは、所定の期限までに処理すること。

(変更協議 工事打合せ簿 記載例)

様式第 10 号(受注者用)

令和 年 月 日

(あて先) 姫路市長

受注者 住所  
氏名

現場代理人

## 工 事 打 合 簿

No.

発議者	受注者	発議年月日	令和 年 月 日
発議事項	<input type="checkbox"/> 請求 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 報告 <input checked="" type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> その他( )		
受注者名	〇〇建設 担当 〇〇		
工事名	〇〇地内〇〇整備工事		
工事場所	姫路市〇〇地内		
(内 容)			
「1日未満で完了する作業の積算」の適用について、変更協議します。			
確認書類:実施工程表			
作業日報(作業員毎)			
工事写真			
(外部発注の場合)			
請求書又は領収書及びその明細			

注) 契約書に期限のあるものは、所定の期限までに処理すること。